

# 公益財団法人 日本骨髄バンク 第20回 業務執行会議議事録

日 時： 平成26年8月8日（金）17：30～18：00  
場 所： 廣瀬第1ビル 2階会議室  
出席理事： 齋藤 英彦（理事長）、伊藤 雅治（副理事長）、小寺 良尚（副理事長）  
加藤 俊一（理事）、佐々木 利和（理事）、鈴木 利治（理事）  
橋本 明子（理事）  
欠席理事： 谷口 修一（理事）  
陪 席： 結城 康郎（監事）  
傍 聴 者： 2名（事務局から1名）  
事 務 局： 木村 成雄（事務局長）、大久保 英彦（広報渉外部長）、坂田 薫代（移植調整部長）  
橋下 秀昭（ドナーコーディネート部長）、小瀧 美加（新規事業部長）、松菌 正人（総務部長）  
小島 勝（広報渉外部 広報チームリーダー）、五月女 忠雄（ドナーコーディネート部 指導研修チームリーダー）、川原 順子（関東地区事務局 地区代表）、松本 裕子（総務部 総務企画チームリーダー）、佐藤 あずさ（移植調整部）、芝野 聖子（総務部）  
(以上順不同、敬称略)

## 1. 開会

開会にあたり、齋藤理事長より挨拶が行われた。

## 2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

## 3. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長が当たることとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

## 4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した副理事長がこれに記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長、伊藤副理事長、小寺副理事長がこれに当たることとされた。

## 5. 議事録確認

第19回業務執行会議の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

[議 事]

## 6. 協議事項（敬称略）

### (1) 地区代表協力医師設置要綱の改定について

橋下ドナーコーディネート部長より、資料に基づき、以下のような説明が行われた。

コーディネーター件数増加に対応するため、関東地区以外の地区代表協力医師の配置人数を、現状の各地区4名以内から5名以内へと改定したい。改定に伴い、地区代表協力医師設置要綱の第2条（名称及び人数）について「4名以内」を「5名以内」と改正する。

以上の内容で協議の結果、全員異議なく、原案通り承認が得られた。

## (2) 造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口相談員設置要綱の改定について

小瀧新規事業部長より、資料に基づき、以下のような説明が行われた。

主治医からの相談に対応する相談員は、現在22名が選任されており、当面の措置として医療委員長が相談案件に応じて適任者に振り分けている。医療委員長の業務量増加や、振り分け業務に対し、費用弁償もなされていない背景がある。よって、今般、相談の振り分け業務を医療委員長に限定せず、相談員の業務の中に振り分けを担当する役割を設けるように設置要綱を整理し、医療委員長も相談員の一人として他の相談員と同様の費用弁償がされるように変更したい。

設置要綱の改定は、第1条（趣旨）の「当法人の医療委員会の医師ならびにHLAの専門家から適任者を選定し」を「本法人の医療委員会委員（但し医師である者）ならびにHLAの専門家の中から理事長が選任した適任者をもって」とし、第2条（名称および構成）について、相談員に相談を振り分ける担当を振分員と呼ぶことを明確に打ち出す。また、第3条第2項に「主治医からの相談案件を把握し、振分員として、適切な相談員を指名すること。」という条項を追加する。

以上の内容で協議の結果、表現が不明瞭な条項を再整理して修正することで、承認が得られた。

### （主な意見）

- <加藤> 第3条第2項「主治医からの相談案件を把握し、振分員として、適切な相談員を指名すること。」となっているが、誰が行うのか。
- <小瀧> 振分員が行う。
- <加藤> 第3条は「相談員は、」で始まり、第4条は「振分員は、」で始まっている。振分員が行うのに何故、第3条第2項の条項は、第3条に記載されているのか。
- <松藺> 第2条（名称及び構成）に記載の通り、相談員と振分員は同列ではなく、振分員は、相談員の中から任命される。第3条第2項は、振分を担当する相談員が行うという意味で第3条に記載している。
- <加藤> より明確な書き方に変更した方がよい。
- <小瀧> 当該条項の表現について検討する。
- <小寺> 振分員の人数は何人なのか。
- <小瀧> 指名されるのは、1名である。
- <小寺> 委員長以外に1名指名するという意味か。医療委員長の役割はそれほど多いのか。
- <小瀧> 実際は、医療委員長が指名を行うことになっているが、医師であれば他の相談員も振分業務が出来るように設置要綱を整理した。

- <小寺> 医療委員長が振り分けの役割を委託するという意味か。振り分けの役割は、振分業務を指名された相談員にとっては荷が重い。医療委員長が委員長権限で相談員を指名するから効力があるのであって、その辺は問題がないのか。
- <小瀧> 委員会の中でも委員長が振り分けを行うことは当面の措置として理解されているのでおそらく問題ない。
- <加藤> 医療委員ではなくて、相談員の中から振分員が選任されるのか。
- <小瀧> 相談員は、医療委員の医師である。
- <加藤> 相談員は、医療委員の医師でない相談員も存在する。
- <小瀧> 他に HLA の専門家も含まれる。
- <加藤> 振分員がどこから選任されるのかが不明確である。
- <松菌> 本案件の審議の背景として、現行では、医療委員長が振り分けを行っているがこの部分について費用弁償がなされていないということがある。相談の振り分けは、業務の負荷が大きいため、振分業務についても相談員の業務として第3条第2項に明文化することによって振分業務担当者に費用弁償が行えるように変更した。
- <小寺> 振分業務に対して対価を支払うことには賛成である。主治医相談窓口は当法人にとって今後、重要な業務となっていく。振分員でもよいが、医療委員長に対して費用弁償してもよいのではないのか。
- <齋藤> 常に医療委員長が振り分けを行わなければならないとすると、医療委員長が多忙な場合に対応が遅れる可能性があるので、他の相談員でも代われるように変更する意味合いもある。

### (3) 骨髄バンク公認ソングについて

大久保広報渉外部長より、資料に基づき、以下のような説明が行われた。

骨髄バンク普及大使として任命された山本雅也氏の「ひとつながるーひと」の歌詞の内容は、骨髄バンクのイメージにあっているため、骨髄バンク公認ソングとしてお認めいただきたい。今後の活動としては、舞台「友情」の挿入歌や、10月開始予定の骨髄バンクPR番組の挿入歌として使用する予定である。また、骨髄バンクホームページ内のYou Tubeに掲載してPRを行っていきたいと考えている。

以上の内容で協議の結果、全員異議なく、原案通り承認が得られた。

(主な意見)

- <加藤> 公認ソングの決め方を明確にした方がよいのではないのか。今回は広報の推薦なのか。
- <大久保> 広報推進委員会の委員からの推薦である。
- <加藤> 今回の機会をきっかけに公募にするのか等を取り決めていった方がよいのではないのか。今回の案については賛成である。
- <齋藤> 取り決めについては、広報推進委員会が決定していくことになる。
- <結城> この歌の著作権や費用関係はどうなっているのか。

- <大久保> 著作権フリーで、骨髄バンクのイベント等で無償にて使用可能である。ラジオ番組については若干の製作費が必要となるが、この歌に関する費用は必要ない。
- <結城> 作曲の山本氏だけでなく、作詞の著作権もフリーなのか。
- <大久保> 作詞についても著作権フリーで使用できることを確認済である。

## 7. 報告事項（敬称略）

### (1) WMDA 春季大会および第 10 回国際骨髄バンク大会参加報告

佐藤移植調整部主査より、標題の報告事項について、資料に基づき、以下の報告が行われた。

本年 5 月にロンドンにて WMDA 春季大会および第 10 回国際骨髄バンク大会が開催された。

WMDA の 2013 年基本データとして、採取数は、BM が 4,089 件、PB が 12,043 件、CB が 4,334 件であった。BM と PB の採取数上位は、1 位がドイツ、2 位が米国、3 位が日本であった。新規ドナー登録数の上位は、1 位が米国、2 位がドイツ、3 位がブラジルであった。総合でのドナー数の上位は、1 位が米国の 750 万人、2 位がドイツの 550 万人、3 位がブラジルの 330 万人であった。現在、世界 55 ヶ国、計 2,400 万人のドナー登録があり、36 歳以下の登録ドナー数は、全体の 43% で、36 歳以下の男性ドナー数は全体の 19% であった。引き続き、若年層の男性をドナー登録のターゲットにしていく方向性が示された。

臍帯血ワーキンググループにて、臍帯血の 1 ユニットの価格が約 160 万円から 400 万円以上と各臍帯血バンクにより大きな開きがあるという報告があった。

国際骨髄バンク大会では、ドナー登録者数にばかり重点を置いて、ドナーリテンションに十分な資金が当てられていない現状があるため、今後はドナーリテンションについても若年層の男性をターゲットに力を入れていく方が効果的であるとの意見が出された。

#### (主な意見)

- <橋本> 何故、各国で採取件数について、これほど大きな開きがあるのか。
- <齋藤> 1 位のドイツの採取数には、他のヨーロッパ諸国向けの分も含まれている。
- <佐藤> ドイツの採取件数の半分以上がヨーロッパ諸国やアメリカの患者向けである。
- <加藤> 臍帯血については採取数ではなくて提供数とした方がよい。
- <橋本> 世界大会では、市民ボランティア等が参加できる講座等はあるか。
- <佐藤> 現状では、医師やコーディネーター向けの講座等が中心となっている。

### (2) 骨髄バンクニュースの発送方法の検討について

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下の報告が行われた。

骨髄バンクニュースは、7 月と 12 月の年 2 回発行し、ドナーに郵送している。郵送費削減のためのメール配信の導入について日本赤十字社との協議を継続中である。平成 25 年度の骨髄バンクニュース発送費は、約 4,900 万円であった。これまで、郵便からメール便へ変更したり、紙を薄くしたり等の工夫を行ってきたが、それでも多額の発送費用を要している。平成 17 年からドナーのメールアドレスの登録を行ってきたがメンテナンスが出来ていなかった。そのため改めてメール配信に同意していただけるドナーを募集して、同意者にメール配信する手続きについて協議を継続している。これに伴い、登録申込書や

チャンスの改定も必要となるが 2015 年 7 月発行の第 47 号からメール配信開始を予定している。

### (3) 第 1 回普及啓発連絡会議報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下の報告が行われた。平成 26 年 7 月 9 日（水）に日本赤十字社にて開催された。

出席者は、日本骨髄バンク、各さい帯血バンク、全国骨髄バンク推進連絡協議会や特定非営利活動法人血液情報広場ひろば・つばさ等で、厚生労働省の移植医療対策推進室が陪席した。

会議では、造血幹細胞移植全般について、ポータルサイトを活用した普及啓発や広報資料の作成等について議論された。

当会議の開催頻度は年 1～2 回程度を予定している。

普及啓発の展開については、国民に対してのパンフレット作成とキャラクター活用、患者に対してのポータルサイトの充実、医療関係者に対しての学会の合同報告会や東京細胞治療会への参加等が支援機関の意見として出された。

日本骨髄バンクの意見として、20 歳代をターゲットとした若年層への PR に対する協力を依頼した。

全国協議会からは、常設の普及広報委員会の設置の要望が出された。

以上